

- 市民会議 -

「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」

報告書

平成 16 年 3 月

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」報告書

はじめに

最近、世間では BSE、トリインフルエンザウイルス等消費者の不安をかき立てるような報道が相次ぎ、それに伴い食に対する「安全」と「安心」求める消費者の声はよりいっそう大きくなっています。この消費者の強い声を受けて、政府は内閣府に食品安全委員会を設置するなど食の「安全」と「安心」の確保に向けてよりいっそうの強化をはかっています。また、遺伝子組換え農作物については、カルタヘナ法が施行されるなど、食だけでなく環境に対しても「安全」と「安心」を確保する取り組みが行われています。

消費者の遺伝子組換え農作物に対する「安全」と「安心」を確保する活動の一環として、STAFF では、農林水産省の委託を受けて、遺伝子組換え農作物に対する市民の意見を、科学技術政策に反映するために、平成 12 年度よりコンセンサス会議や市民会議を毎年開催し、「市民の意見」を関係省庁に要望書として提出してきました。

本年度の市民会議でも、前回までと同様に企画委員会で市民会議の運営方針等を決定し、ファシリテーターが会議の司会、進行、議論の活発化を行い、事務局は STAFF がつとめるという方式をとりました。しかし、今回の会議では、現在市場に流通されているいわゆる第一世代といわれる遺伝子組換え農作物に加えて、これまであまり提案に反映されることがなかったこれから普及して行くであろうと思われる第二・第三世代の遺伝子組換え農作物についての提案を出していただくために、パネリストが予想する遺伝子組換え農作物の未来とその課題・提案についてとりまとめて頂きました。また、若い世代の意見を提案に盛り込むために、パネリストの対象を大学生・大学院生としました。

このため、出された提案には、遺伝子汚染を未然に防ぐ技術・検出技術の開発など技術的な提案・第二・第三世代の遺伝子組換え農作物に関する提案も盛り込まれており、これまでとは趣の異なる提案となっています。また、とりまとめられた「課題と提案」については、関係省庁に要望書として提出するとともに、プレス等への公表を行いました。

なお、本会議の開催に当たりご助力をいただきました関係者の方々、お忙しい中休日にお集まり頂き提案をとりまとめて頂いたパネリストの皆様はこの場を借りて御礼を申し上げます。

(社)農林水産先端技術産業振興センター (STAFF)

理事長 畑中孝晴

<目次>

はじめに	・・・	1
「課題と提案」(パネリスト作成)	・・・	3
1． - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」実施の背景	・・・	11
2． - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」の実施概要	・・・	12
1) 市民会議の概要	・・・	12
(1) 目的	・・・	12
(2) 運営	・・・	12
(3) 企画委員会	・・・	13
(4) パネリストの募集	・・・	13
(5) 会議の経過	・・・	14
(6) 「課題と提案」	・・・	15
2) 提案を受けての活動	・・・	15
(1) 関係省庁への要望	・・・	15
3) その他の活動	・・・	15
(1) 報告書の作成	・・・	15
3．パネリストアンケート	・・・	17
4．資料集		
(1) - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」		
パネリスト参加のお願いについて(案内ポスター縮小版)	・・・	25
(2) 参加申込書	・・・	26
(3) - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」マニュアル	・・・	27

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」 「課題と提案」

はじめに

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」では、遺伝子組換え農作物に関して、第一世代・第二世代・第三世代・第四世代と区別している。この世代の区別については、専門家などによって異なる解釈があり、明確にはなっていない。そこで本会議においては各世代ごとの遺伝子組換え農作物を下記のように定義する。

第一世代：除草剤耐性、害虫抵抗性など主として生産者にメリットの大きい遺伝子組換え農作物

第二世代：低アレルギー、特定栄養素の強化、薬理作用など主として消費者にメリットの大きい
遺伝子組換え農作物

第三世代：乾燥耐性、耐塩性などの性質を持ち、土壌改良、砂漠緑化、地球温暖化防止など食糧
問題、地球環境問題の改善が期待される遺伝子組換え農作物

第四世代：生分解プラスチックなどの材料を生産する、植物工場としての遺伝子組換え農作物

現状

実用化されている第一世代に関しては、遺伝子組換え農作物によって農作業の軽減が可能だと考えられる。しかし、導入遺伝子が環境中へ流出するといった、遺伝子汚染が確認されている。

我が国において遺伝子組換え農作物は、花卉を除いて、まだ商業栽培はされておらず、研究も十分な封じ込めの中で行われている。有用性もある技術だが、消費者が長期的な安全性について不安を抱いているという点もあり、実用化に当たっては課題が残る。

また、技術そのものについての議論だけではなく、その技術がもたらす社会的・経済的影響についても考察する必要がある。特に、グローバル化との密接な関係に目を向けることは不可欠である。

第一世代

未来予測と課題

現在の農業は、「耐性害虫や品種の出現 農薬の開発や新しい品種の開発」のイタチごっこ状態である。これは遺伝子組換え農作物についてもいえることであり、害虫抵抗性農作物などでは常に害虫に対して淘汰圧がかかることで耐性生物の出現サイクルが早まる危険性がある。

また、除草剤耐性農作物の栽培による農薬の散布方法の変化が、土壌生態系の変革をもたらし、それによって農作物に悪影響がでるのではないか。

提案

政府に対して、現在以上に長期実用的な視点に立った技術開発に関する指針の作成を求める。例として、耐性生物出現の周期を延ばしたり、良好な土壌環境の維持を可能とする技術の開発が望まれる。そのための方策として輪作体系の確立や農薬の散布方法の開発など、従来技術と遺伝子組換え技術の相乗効果を生み出すような様々なアプローチからの開発も考えられる。

せっかく開発された有用な技術が長期にわたって使用されるよう提案する。

第二世代

未来予測と課題

第二世代の遺伝子組換え農作物は、消費者メリットが大きく、高い消費者ニーズが予想されるので、リスクを承知した上で受け入れられる可能性は高い。開発者として製薬会社なども参入し、大規模栽培されれば安価になり、入手しやすくなるであろう。入手しやすくなるに従って、過剰摂取の問題や、複合的影響などのリスクが高まることも考えられる。それによって特定の成分などを多く摂取しなければならない体質に変化するなど、体の順応化への懸念もある。

このように、消費者が正しく摂取し、利用できるのかという課題があげられる。

提案

このような消費者の問題が予測されるため、政府は長期的な影響に対する調査・研究を行うべきである。

そのためにはまず、第二世代遺伝子組換え農作物による機能性食品と医薬品の明確な分類基準を作成して、それぞれに対応した安全基準を確立することが急務である。

政府は、開発企業に対してこのような基準を遵守させると同時に、正しい摂取方法の表示を義務付け、消費者に対して適切な情報提供とリスクコミュニケーションなどを通して説明を行い、消費者の誤用を防止する措置を講じるよう提案する。

第三・第四世代

未来予測と課題

第三・第四世代の技術として、ファイトレメディエーションや砂漠緑化目的のものなどが開発過程にある。これらの技術は、パブリック・アクセプタンスを得やすいため、開発は問題なく進むだろう。

発展途上国は、この技術の導入を促進するために、国際的取り決めをあえて批准しないなどの動きも考えられる。その結果、環境影響などが十分評価されずに、遺伝子組換え農作物の栽培が広がる危険性もある。

たとえば砂漠などでは競合する植物がないことによる、導入作物の急速な広がりが、在来種の駆逐や、急速な砂漠緑化による地球規模の環境影響が懸念される。

提案

作物を栽培する地域特性ごとに、環境変化や生態系影響を調査し、その結果を確実に発展途上国の政策に反映させねばならない。そのためには開発企業に徹底的な調査を要求し、国際的な取り決めを批准していない国での開発を禁止するといった枠組みを、我が国が率先して作るべきである。

このような動きを我が国が主導したり、技術面や調査面での協働などによって、真の意味での発展途上国との共存共栄が実現するよう提案する。

すべての世代に関連する問題

遺伝子組換え農作物がもたらしうる環境影響

未来予測と課題

遺伝子組換え農作物を栽培することによって花粉が飛散した結果、在来種と交雑すれば、遺伝子汚染をはじめとした環境影響が懸念される。たとえば、国立公園などに害虫抵抗性などを持った遺伝子組換え農作物が入り込んだ場合、貴重な在来の植物が駆逐されるおそれがあり、その際は、法的な規制によりそのような侵入種を排除することも難しい。

提案

不稔技術や花成時期の調節技術、葉緑体形質転換系など、花粉による遺伝子汚染を未然に防ぐための技術開発を、より進めるべきである。

また、それと並行して、地理的条件を考慮した遺伝子組換え農作物の使用ガイドラインを作成する必要がある。そのためにはまず、栽培候補地を絞り込み、慎重なリスク・アセスメントが求められる。

そのようなガイドラインを確実に定着させていくために、政府は計画統制的な栽培許可制度を徹底するよう提案する。

開発のためのガイドラインの必要性

未来予測と課題

現在は開発した技術が必ずしもコンセンサスを得られていない。このような状況が続けば、科学者の研究成果が社会に還元されにくい。

提案

開発や実用化の優先度及び倫理的指針を示すなど、安全性の基準だけでなく巨視的な立場から開発に対する助言を行うような、研究者に対するサポート機関の設立を提案する。

遺伝子組換え技術の正負両面についても、その機関が科学者だけでなくあらゆる人々に対してコミュニケーションを図っていくことが必須である。それにより科学の偶像化や過度の警戒を防ぐことができる。この機関の具体的な活動内容としては、中長期的なプロジェクトが将来的にパブリック・アクセプタンスを得るための開発戦略策定を行ったり、遺伝子組換え技術についての情報を消費者が取捨選択できる機会を提供することがあげられる。

人類にとって必要とされる技術や研究成果が社会に還元されるように、開発の初期段階から実用化まで、統合的なガイドラインを研究者に示すよう提案する。

長期的実験の必要性

未来予測と課題

現在の遺伝子組換え食品の商品化に当たっては、安全性評価試験が実施されており、慢性毒性の可能性は低いと考えられている。しかし、消費者は長期摂取の影響について、依然として漠たる不安を抱えている。

提案

短期間で業績を上げねばならない現在の科学研究費の体系を見直し、大学などの研究機関による長期実験をいっそう支援していくことを提案する。

これにより実用化されている遺伝子組換え農作物を含め、慢性毒性に関する追試が促され、消費者の不安に答えることが可能となる。将来的には実質的同等性で評価しきれない農作物へ対応する枠組みを作ることにもなる。

実用的検出技術の確立

課題

現在の検出技術は費用も時間もかかり、効率性を指向する流通システムに組み込まれにくい。遺伝子組換え農作物の混入の可能性という問題はトレーサビリティ、IPハンドリング、そして表示の信頼性に影を落としている。

提案

政府は検出技術に対する支援をいっそう強化すべきである。その際、コストと簡易性といったものに重点を置いていくべきである。このような検出技術の開発により、流通過程での検査が普及していき、開示される情報の信頼性が高まる。

明確な表示制度の確立と IP ハンドリングの充実

未来予測と課題

現在の日本の表示制度における不分別という表示は不明瞭であり、遺伝子組換え食品を食べる食べないの選択ができない。また IP ハンドリングが不十分なので、非遺伝子組換え食品と表示されているものに、遺伝子組換え農作物が混入している可能性がある。

提案

遺伝子組換え食品の急速な市場拡大が起こった際に、消費者の食を選ぶ権利を確保するため、明確な表示制度が必要となる。技術革新にあわせて、表示制度を常に更新していくことを提案する。

また、表示が整備され明瞭化されていく中で、それを理解するために消費者の教育が必要となる。

IP ハンドリングにおいては、遺伝子組換え原料が混ざらないようにさらに安全管理、審査の規制を厳しくする。

トレーサビリティの拡充

未来予測と課題

食品の慢性毒性の可能性が否定できないなど、私たちの健康を脅かす問題が起こる可能性がある。何か事故が起こった時に、検証・追跡が必ずしもできない。

提案

問題の原因が早期に明確化され、被害を最小限に食い止めるために、トレーサビリティが求められる。さらに、トレーサビリティの充実を図るためにはコスト面や、流通面を考慮すると、農業者との連携をふまえた食品業界全体による統一システムの確立が必要となる。

一方で、トレーサビリティのみ依存するとコストがかかるので、他の方法との組み合わせも考える必要があるだろう。たとえば、直通の流通システムの構築、流通の中間段階でのチェック機能を厳格に行うなどが考えられる。

教育

未来予測と課題

遺伝子組換え食品を含め、食や農業への理解が少ない。特に、興味がある人、ない人の知識格差が拡大している。

提案

教育を通じた消費者の視野を広げる政策が望まれる。生産者と消費者との間に距離があり、農業への理解が少ないので、興味のあるなしに関係なく農業について学ぶ機会を増やすよう提案する。

社会奉仕活動と総合学習の時間などで、農業について学ぶ時間を義務的に組み入れるなどの現行制度の充実はもちろん、農林水産省も「食と農業」に係わる教育制度を確立するよう提案する。

また、今まで教育がなされないまま受け入れられている科学や技術に対する理解を深める教育も必要である。

リスクコミュニケーション

未来予測と課題

遺伝子組換え食品が普及していくためには、消費者による議論が市民社会において行われ、遺伝子組換え食品に対する消費者の関心が深まることが前提となるであろう。議論のための適切な情報開示が市民の理解を深めることになる。また、その情報の信頼性も重要である。しかし、現状では情報発信源である食品安全委員会の認知度、信頼度が低い。

提案

日本の食品安全委員会の認知度を高める必要がある。そのために、食品安全委員会が報道機関との連携や「食の専門家」制度の確立によって、消費者に分かりやすい情報の開示、消費者の意見を反映させる機会を増やすなど、リスクコミュニケーションを強化するよう提案する。

発展途上国と開発企業の関係

未来予測と課題

世界の遺伝子組換え農作物の種子は、開発企業の影響を非常に受けやすい。開発企業の種子支配などによって農家の負担が大きくなれば、結果的には競争力を持たない小規模農家は生き残れず、貧富の差が拡大することが予想される。

種子の特許によって農家の自家採種・自家改良が不可能とされれば、農家はアグリビジネスに依存せざるを得なくなり、農業における農家の権利、主体性が剥奪される。農家が何を作付けするかの決定が開発企業の経営の効率性の観点からなされ、地域的な農業の画一化が進行する可能性が高い。

提案

日本政府が開発企業の種子支配に対して目を向けて、国際的な政策の議論の場で発展途上国の小規模農家の権利や主体性が守られ、その地域の自立を助けていくことの必要性を訴えてほしい。

発展途上国の農業従事者が市場での交渉力を高めるために、制度づくりのための支援を進めるべく国際社会が協力すべきである。

発展途上国への技術支援

未来予測と課題

発展途上国への技術支援として、遺伝子組換え技術が有効だと思われる。しかしその一方で、発展途上国の農家が一度技術支援に依存する関係ができれば、在来の栽培技術などの文化や知識の体系は失われてしまい、依存から抜け出せなくなる状況も考えられる。

提案

技術援助の際に生態系への影響のみを考慮するだけではなく、その地域における農業の文化的意味合いと、農業の環境サイクルの一部としての機能も考慮に入れた事前調査をして決定すべきである。

援助を行った地域における在来の栽培技術などと遺伝子組換え技術が共存共栄できる体制を整える援助にする。

提供された種子に関する技術だけではなく、遺伝子組換え農作物についての蓄積されてきたノウハウ、開発の過程などにも技術援助を受ける側がアクセスできるようにする。

地域住民の環境

未来予測と課題

遺伝子組換え農作物が砂漠化の防止など地域の環境問題の改善に役立つ可能性がある。一方で、二酸化炭素の排出取引制度にみられるように「環境」が商品化されようとしている。今後は、より多く二酸化炭素を固定する農作物や化石燃料の代わりになる遺伝子組換え農作物の開発が予想されるであろう。発展途上国政府が構造調整を押し進めれば、お金になるそれらの商品作物が、地域の自給作物に置き換わっていくことは容易に想像され、これらが地域の伝統や生態系を破壊しながら栽培されていく可能性も排除しきれない。

提案

地球環境の修復のために、特定地域の環境が大幅に変化すること、またその地域の住民にとって不利益を被ることがないようにするべきである。また、環境に対する地域の主権と主体性を守るために、介入の手続きを監督する機関の設立を求める。

特許をめぐる

未来予測と課題

遺伝子組換え農作物の開発が進むに当たり、今後、開発企業がもともと住民に知られていた生物資源や土着知識に対して特許を取り、独占していくことが懸念される。また国家や住民の方から知的財産の囲い込みを将来行うようになることも考えられる。知的所有権のあり方について国際的なコンセンサスが得られていない状況では、生物特許の所有権をめぐる争いは今後ますます増えるであろう。

提案

生物多様性条約（CBD）8条（J）項「伝統的知識、工夫、慣行」に基づいて、あるべき知的所有権のあり方について問い直し、国際的な合意を形成するための努力が継続されるべきだ。また、日本は、国際機関における議論の活発化に貢献することで、このような国際法の効力をより強めるよう、働きかけていくよう提案する。

終わりに

本文書の作成に当たり、事前に専門家による現状説明など情報提供をいただきました。しかし、その後の議論において、新たに提起された問題などについては、パネリストが独自に調査を進めた結果、事実誤認の生じている可能性があるとも思われます。今回のまとめに対してご指導ご意見をいただければ幸いです。

1. - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」実施の背景

現在、バイオテクノロジー等の先端科学技術は、日常の生活に大きな恩恵をもたらしている。しかし、これらの科学技術の研究成果を日常生活に利用していくためには、その安全性の評価・確認のみならず、広く国民一般の理解と信頼を得ることが必要不可欠である。

バイオテクノロジーの一つである遺伝子組換え技術は、食料・環境・エネルギー、医療等の問題を解決するキーテクノロジーの一つとして大きな役割を果たすことが期待されている。すでに、遺伝子組換え農作物は作物によっては相当のシェアを占めるに至っており、その栽培面積は2003年では6770万ヘクタールに至っている。さらに、特定の栄養素を強化した農作物、食べるワクチンとしての利用が期待される農作物等も開発され、現在安全性の確認が行われている。

農林水産省は平成12年度に新たに「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトを開始した。内容は「コンセンサス会議」を実施するとともに、市民パネリストがまとめた「市民の提案」を踏まえた調査研究を行うものである。この「コンセンサス会議」の意義は、テクノロジーアセスメントへの市民参加と、専門家と市民の相互理解を図ること、市民の合意形成過程の公開により広く市民の議論を活発にし、市民の理解が深まることが期待されることである。

STAFFは、このプロジェクトの委託を受け、平成12年度に「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を実施した後も、平成13年度・14年度と市民会議を開催し、会議でとりまとめられた「市民の提案」を遺伝子組換え農作物関連の施策に反映して頂けるよう、関係省庁に要望書として提出した。このように、この「コンセンサス会議」は一般市民の意志を科学技術政策に反映させる手段として、その意義は大きなものであると言える。

このような一般市民の意志を反映する仕組みを継続的に実施し、一般市民の遺伝子組換え農作物に対する関心に応えていくことは、社会的に信頼・信用を蓄積することになると考えている。

こうしたことから、平成15年度も引き続き、農林水産省の委託を受け - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」を実施することとした。

2. - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」の実施概要

1. 市民会議の概要

(1) 目的

平成 15 年度は、幅広い可能性がある遺伝子組換え技術を将来我々の生活にどのように活用すべきかを食と農との関わりも含めて、若い世代の人たちに議論してもらい、「課題と提案」をとりまとめることとした。

(2) 運営

企画委員会：5 名により構成

市民会議を公正かつ円滑に運営することを目的として、企画委員会を設置した。

ファシリテーター：1 名。補助 1 名をおいた。

ファシリテーターは、会議の司会、進行、議論の活発化への支援を行うために設置した。

事務局：

企画委員会の意見等を参考に、市民会議の実施に関する業務を行った。

(表 1)

企画委員等名簿	
企画委員長	
原田 宏	筑波大学名誉教授
企画委員	
有田 芳子	全国消費者団体連絡会
笠井 美恵子	特定非営利活動法人 日本国際生命科学協会
中村 雅美	日本経済新聞社 編集委員
平川 秀幸	京都女子大学 講師
ファシリテーター	
森田 満樹	株式会社食品科学広報センター
ファシリテーター補助	
金子 友紀	株式会社食品科学広報センター

(3) 企画委員会

第1回企画委員会(8/25): 会議の名称・テーマ、開催場所・日程、進め方、パネリストの募集・選定方法、専門家の選定、ファシリテーターの役割について検討された

第2回企画委員会(9/5): 第1回企画委員会の内容のさらなる検討と、会議の公開等について検討された。

第3回企画委員会(2/25): 市民会議の報告等が行われた。

(4) パネリストの募集

募集対象: 若い世代の人たちに遺伝子組換え農作物について話し合っていたくために、募集対象を大学3・4年生及び大学院生とした。

募集期間: 9/16~10/24

案内方法: () プレス公表。 () 全国の各大学及び遺伝子組換え農作物に関連する大学教官に対して募集要項を郵送。 () STAFF ホームページ他、学会関連ホームページへの掲載。

応募総数: 40名

選出者数: 15名(選出したパネリスト名簿は、表2参照)

選出: 応募動機を確認の上、性別・学部を考慮して無作為抽出により選出。

(表2)

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」パネリスト名簿

氏名	ふりがな	学部・研究科等	学年	性別
青山 慶子	あおやま けいこ	生命環境科学研究科	修士1年	女
岡本 めぐみ	おかもと めぐみ	食品栄養学科	4年	女
加藤 潤一	かとう じゅんいち	人間環境科学研究科	修士1年	男
絹川 智史	きぬがわ ともふみ	農学研究科	修士1年	男
君嶋 耕	きみしま こう	法学部	4年	男
杉谷 啓介	すぎたに けいすけ	法学部	4年	男
藺田 恵美	そのだ えみ	国際文化学部	4年	女
谷川 洋行	たにかわ ひろゆき	水産学部	4年	男
天目 優子	てんもく ゆうこ	人間環境学部	4年	女
藤堂 花子	とうどう はなこ	経済学部	3年	女
豊田 昌子	とよだ しょうこ	農学部	4年	女
根本 伸子	ねもと のぶこ	人文科学研究科	修士1年	女
平沢 敏樹	ひらさわ としき	人文学部	4年	男
本山 三知代	もとやま みちよ	農学生命科学研究科	修士1年	女
山下 良一	やました りょういち	情報科学研究科	修士1年	男

(5) 会議の経過

専門家による説明がある会議 1 日目を一般傍聴者（発言は不可）に公開した。

各会議の内容等については表 3 参照

会議 1 日目（11/8）：公開 一般傍聴者 57 名

会議 2 日目（11/9）：非公開

会議 3 日目（11/22）：非公開

会議 4 日目（11/23）：非公開

(表 3)

会議スケジュール

日程	内容
11 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子組換え農作物の現状」 農林水産省 技術安全課長 齋藤 京子 氏 ・「食と農の未来と遺伝子組換え農作物の関わり」 奈良先端科学技術大学院大学 教授 新名 惇彦 氏 ・「研究者から見た未来予測と課題」 (独) 農業生物資源研究所 植物細胞工学研究チーム長 田部井 豊 氏 ・「開発企業から見た未来予測と課題」 バイオテック情報普及会 坂本 智美 氏 ・「消費者の立場から見た未来予測と課題」 1 日本生活協同組合連合会 安全政策推進室 鬼武 一夫 氏 ・「消費者の立場から見た未来予測と課題」 2 日本消費者連盟 副代表運営委員 山浦 康明 氏 ・「社会学者から見た未来予測と課題」 農林水産省 農林水産政策研究所 アメリカ・ヒアニア研究室長 立川 雅司 氏
11 月 9 日	専門家の説明を受けての遺伝子組換え農作物の現状と未来予測の作成
11 月 22 日	「課題と提案」の作成
11 月 23 日	「課題と提案」の作成

(6) 「課題と提案」(全文については3ページ参照)

パネリストに対し、多分野の専門家から、遺伝子組換え農作物の現状・遺伝子組換え農作物の未来予測とそれに対する課題について、情報提供を行った。パネリストは専門家からの情報提供を基に、議論を行い、パネリストが考える遺伝子組換え農作物の現状・未来予測・課題を「課題と提案」としてとりまとめた。

【内容】

遺伝子組換え農作物の各世代ごと及び全ての世代に共通する未来予測と課題、それに対する提案がとりまとめられた。各世代ごとの提案では、第一世代では、長期実用的な視点に立った、技術開発に関する指針の作成、第二世代では、長期的な影響に対する調査・研究の実施、第三・四世代では栽培地域ごとの生態系を徹底的に調査し、発展途上国の政策に反映させる、などの提案が出された。その他として、遺伝子汚染を未然に防ぐための技術開発の推進、開発された技術や研究成果を社会に効率よく還元するためのガイドライン制定、実用的な検出技術の開発等の提案がとりまとめられた。

2. 提案を受けての活動

(1) 関係省庁への要望

とりまとめられた「課題と提案」を遺伝子組換え農作物等に関わる政策の推進に当たっての参考としていただくよう、平成15年11月26日付けで、関係省庁へ要望書として提出した(提出先は次頁参照)。

3. その他の活動

(1) 報告書の作成

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」報告書を作成した。

(表4)

要望書提出先

農林水産省	農林水産技術会議事務局長	石原 一郎 氏
"	技術総括審議官	坂野 雅敏 氏
"	消費・安全局長	中川 坦 氏
"	生産局長	白須 敏朗 氏
"	農林水産政策研究所長	西尾 健 氏
厚生労働省	医薬食品局 食品安全部長	遠藤 明 氏
文部科学省	研究振興局 ライフサイエンス課長	戸谷 一夫 氏
環境省	自然環境局 自然環境計画課長	黒田 大三郎 氏
"	" 野生生物課長	名執 芳博 氏
食品安全委員会	委員長	寺田 雅昭 氏
農林水産省	大臣官房 審議官	岡島 敦子 氏
"	" "	染 英昭 氏
"	" "	齋藤 登 氏
"	" 参事官	嘉多山 茂 氏
"	生産局 農産振興課長	小栗 邦夫 氏
"	" 畜産振興課長	塩田 忠 氏
"	農林水産技術会議事務局 研究総務官	吉田 岳志 氏
"	" "	石毛 光雄 氏
"	"	技術安全課長 齋藤 京子 氏
"	"	先端産業技術研究課長 清家 英貴 氏

3 . パネリストアンケート

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」
パネリストへのアンケート意見抜粋

アンケート回答者

パネリスト 15 名中 10 名

1. 市民会議について

1. 市民会議に参加したことについて、**全員有意義**であったと回答。

<自由記載>

- ・ 今まで、このような形式の会議に参加したことがなかったので、貴重な経験ができました。
- ・ 他の大学生、他学部生の方の意見が聞けて良かった。

2. 会議の進め方の満足度については「**どちらともいえない**」との意見が大半を占めた。

<自由記載>

- ・ 最後の2日間は、文書作成に気をとられて、議論していた言葉をうまく文章化できなかったのが残念でした。
- ・ どのように進行するべきかを、パネリスト同士で話す機会が欲しかったような気がする。

3. 専門家による説明は「**全体的にやや不十分**」という回答が多かった。

<自由記載>

- ・ 専門分野が、やや似通っているように感じました。一日で全ての専門家の話を聞いたので、全てを理解できず疑問や曖昧な部分が残ってしまったような気がします。
- ・ 専門家の説明に偏りがあった。特に安全性のみの説明になっていたような気がした。
- ・ 遺伝子組換え推進派の意見が多かったので、遺伝子組換えに対する賛否両論をバランスよく伺えればと思った

4. 専門家の選定については半数が適切と回答したのに対して、半数が不適切と回答。

<自由記載>

- ・ 消費者、企業、国など、かたよりなく選ばれていたと思います。
- ・ テーマについてはあっていたと思います。
- ・ 偏っていた。何が言いたいかわからない人とかもいた。説明が下手な人もいた。
- ・ 推進派の人の割合が多すぎる。
反対派の人にも食品の安全性に限らない幅広い解説をして欲しかった。
- ・ 食と農の専門家の話も聞いてみたかった。
- ・ 教育（文部科学省）、厚生（厚生労働省）に関する説明も欲しかった。

5．専門家の説明については大半のパネリストが**わかりやすかった**と回答。

<自由記載>

- ・ パワーポイントを用いてわかりやすく説明してくれたので良かったが、短い時間で内容が濃かったので疲れました。理解できていたのか、という点においては疑問が残ります。
- ・ 難しい言葉もありましたが、資料を作ってあったので、後からでも見直すことができ、わかりやすかったと思います。

6．専門家の説明・質疑時間については大半のパネリストが「**時間が短い**」と回答。

<自由記載>

- ・ 限られた時間の中で、本当にたくさんのご教訓をいただきましたが、やはり、もう少し長いと良かったと思います。時間の関係でとばされてしまう説明もあったようですし、質疑もかなり制約されていたように感じました。
- ・ 総合質疑の時間がもっと長い方が良かった。
質問があっても時間の関係でできなかった人もいたのでは？

7．パネリストの議論については、パネリストの大半が「活発であった」と回答したが、建設的な議論であったかについては「建設的であった」と4名が回答する一方、5名のパネリストが「どちらともいえない」と回答した。議論の時間については大半のパネリストが「不十分」と回答していた。「自分自身が十分発言できたか」については、「発言できた」3名、「どちらともいえない」4名、「発言できなかった」3名とほぼ均等に意見が分かれた。

- ・ 参加前に想像していたものより、はるかに活発な議論だったと思います。ただし、時間は本当に不十分で残念でした。
- ・ 発言した人とそうでない人との差が大きかったと思います。

8．「課題と提案」は、十分に議論を尽くせたかについては、5名が「**ある程度議論を尽くした**」と回答した。

- ・ 班ごとには議論を尽くせたのかもしれないが、全体ではあまりできなかったと思う。
- ・ 最後、時間がなくなり、早口で乱暴な議論になってしまったことが残念だった。
- ・ 「食と農の未来」に対しての「課題と提案」は、自分たちの持っているものをある程度出せたと思う。

9．市民会議の開催日については大半が「土日祭日」または「長期休暇中」が参加しやすいと回答。

- ・ 学生の場合、土日祭日か長期休暇中になると思います。しかし、長期休暇は学校ごと、または、4年生や院生になると研究室ごとに違ってくると思いますので、やはり土日がよいと思います。今回の日程でよいと思います。
- ・ 夏休みなど、長期休暇中の方が、議論を深めたり、参加者との交流も深まると思う。

10．市民会議の時間については、大半のパネリストが「もっと時間が必要」と回答した。

11．市民会議の意義については7名が「意義があった」と回答した。

- ・ 今の時点では「課題と提案」を知っている人はごく一部の人だけだと思います。もう少し公表の方法を考えなければ、意義はないと思います。市民会議の中で、その公表についてまで、話し合うのはどうでしょうか。

12．一般市民の意見や考えを科学技術政策に反映させる手段として、市民会議方式は、有効かどうかについては、6名が有効と回答した。

- ・ お互い感じ取れるものがあると思うので、大変有効であると思う。
- ・ 個人で意見を直接政府などにいうよりは、STAFFを通してきちんとした形のものとして出せることは有効であると思う。
- ・ やはり関心のある人しか来ないので、一般市民とは言えないのではないかと思います。
- ・ 意見がどれくらい反映されたのか、反映された例を示していくことで、もっと市民会議の意味が深まると思う。

13．ファシリテーターの対応については、5名が「適切」と回答したが、4名が「不適切」と回答した。

- ・ パネリストの意思を尊重しつつ、適切な助言もくださり、本当にすごいと思いました。
- ・ 学生は時間をマネジメントすることが得意ではないと思うので、そこを意識するような方向にもっていったらよりよかったかなと思います。
- ・ 干渉されなかったので進めやすかったが、逆に何をどこまでやらなければならないという目安がわかりにくかった。

14．一般傍聴については、大半が「**同室での傍聴で良かった**」と回答した。

- ・ 専門家の話を聞いたり、質問したりすることに集中していましたので、一般の方のことは全く気になりませんでした。
- ・ もっとたくさんの人に聞いてもらいたかった。
傍聴者の人も質疑応答できれば、わたしたちパネリスト以外の意見も聞けたのではないかと思う。

15．事務局の対応については、大半が「**適切であった**」と回答した。

16．今回の市民会議が行われることをどのようにして知ったかについては、「ポスター」3名、「大学教官」2名、「知り合いから」2名、「STAFF ホームページ」1名であった。特にポスターは、貼られていた大学と貼られていない大学があった。

17．大半が、パネリストは学生だけで良かったと回答。

．遺伝子組換え技術・農作物・食品について

1．会議前の遺伝子組換え農作物に対する印象については理系・文系を考慮して選出したせいか、**均等にばらけていた**。

- | | |
|--------------------|---|
| a．良いものだという印象を持っていた | 2 |
| b．どちらともいえない | 4 |
| c．悪いものだという印象を持っていた | 3 |
| d．特に関心がなかった | 1 |

2．6名のパネリストが、会議後に遺伝子組換え技術・農作物・食品に対する考え方が、「**変わった**」と回答した。

4 . 資料集

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」 パネリスト参加のお願いについて

1. - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」の目的

遺伝子組換え農作物の実用化を図るにあたっては、科学的知見に基づいた、安全性等の確認が必要不可欠ですが、さらに、市民の遺伝子組換え農作物に対する理解の促進を図るとともに、市民の不安や要望等に的確に応えていくことが重要となっています。(社)農林水産先端技術産業振興センターでは、これまで一般市民を対象として、平成12年度の「コンセンサス会議」以来、毎年「市民会議」を開催し、遺伝子組換え農作物に関する市民の意見を、「市民の提案」としてとりまとめ公表してきました。本年は、より若い世代の方々に遺伝子組換え農作物に関する意見を、提案としてとりまとめていただくために、大学生・大学院生を対象として、- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」を開催することとしました。

ここでは、大学生、大学院生の方々にパネリストになっていただき、遺伝子組換え農作物の未来について話し合い、予測するとともに、予測した未来に対しての問題点や課題を挙げ、それを解決するための要望等を「課題と提案」としてとりまとめていただきます。また、とりまとめた「課題と提案」は公表いたします。

2. 会議のテーマ

「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」

3. 市民会議の開催日時・場所・内容

第1日目(公開します)

日時:平成15年11月8日(土) 10時~18時

場所:石垣記念ホール(東京都港区)

内容:専門家による情報提供・質疑応答

第2日目

日時:平成15年11月9日(日) 9時~17時半

場所:南青山会館(東京都港区)

内容:「課題と提案」のとりまとめ

注)2日間の会議を全2回行います。全員宿泊。

第3日目

日時:平成15年11月22日(土) 10時~17時

場所:南青山会館(東京都港区)

内容:「課題と提案」のとりまとめ

第4日目

日時:平成15年11月23日(日) 9時~15時

場所:南青山会館(東京都港区)

内容:「課題と提案」のとりまとめ

4. 募集人員

大学3年生、4年生および大学院生

5. 費用など

旅費・宿泊費はお支払いします。

6. 申し込み資格・申し込み方法・選出方法など

(1) 申し込み資格

- ・本テーマについて関心を持つ大学3・4年生および大学院生の方で、遺伝子組換え農作物の未来について真剣に考えてみたいとお考えの方のご応募をお待ちしております。
- ・この分野に関する知識を持っている必要はありません。この分野に関して、強い関心を持つ大学生の方々にご参加いただき、自分たちの予測する未来に関する「課題と提案」をとりまとめていただくことがこの会議開催の目的です。
- ・市民会議の趣旨から、このテーマについて特定の立場を主張・宣伝する目的で応募することはご遠慮ください。
- ・第1日目から第4日目まで全ての会議に出席できる方に限ります。

(2) 申し込み方法

添付の- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物・パネリスト申込書」に、必要事項をご記入の上、10月24日(金)必着で、下記(社)農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」まで、FAXまたは郵便でお申し込みください。

(3) 選出方法

パネリストは農学系・その他理系・文系で定員を設定し、男女比を考慮した上で、15名程度を選出します。また、400字程度書いていただく応募動機を選考の参考とします。

7. 選出結果の通知

選出結果は11月4日(火)までに連絡いたします。パネリストに選出された方には、交通・宿泊など詳細について同時に連絡いたします。

〔申込み・問合せ先〕

(社)農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

E-mail shimin4@staff.or.jp

ホームページ <http://web.staff.or.jp>

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」

参加申込書

1	フリガナ 申込者氏名	印	性別 男・女	年 月 日生 (才)
2	自宅住所 (連絡先)	〒 TEL () FAX () 携帯 ()	E-mail	
3	大学名 学部名	大学	学部・研究科	年
4	【応募動機 400字程度でご記入ください。】 -----			

〔問合せ先〕

(社) 農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」 あて
〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644 E-mail shimin4@staff.or.jp

平成15年10月24日(金)必着で、ファックスまたは郵便にてお申込みください。

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」

マニュアル

開催日： 1日目 平成15年11月 8日(土)
2日目 平成15年11月 9日(日)
3日目 平成15年11月22日(土)
4日目 平成15年11月23日(日)

場 所： 1日目 石垣記念ホール
2日目～4日目 南青山会館(東京都港区)
(宿泊先は南青山会館)

企 画： - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」企画委員

主催・運営： 社団法人農林水産先端技術産業振興センター

お願い

- 1 . - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」の1日目の会議が始まる前に、このマニュアルに必ず目を通してください。
- 2 . お送りした事前読本は、可能な範囲で事前にお読み下さるようお願いいたします。
- 3 . このマニュアルは、全期間にわたって使いますので、毎回ご持参下さるようお願いいたします。

目 次

1 . 会議にあたってパネリストの皆さんにお願いしたいこと	29
2 . - 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」 全4日間のスケジュール(予定)	32
3 . 参加者名簿(1日目の当日配布)	33
(1) パネリスト	
(2) ファシリテーター、ファシリテーター補助	
(3) 専門家	
(4) 企画委員	
(5) 事務局	
4 . 会場案内	34
5 . 旅費・宿泊・食事について	36
6 . 市民会議事務局連絡先	36

1. 会議にあたってパネリストの皆さんにお願いしたいこと

今回ご参加いただくパネリストの皆さんにとって、このような会議は初めて体験されるのではないかと思います。そこで、この会議を円滑に進めるために、この会議をどのような考えで、どのように進めていただきたいかをご説明します。

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」は、以下「市民会議」と略称します。

パネリストが主人公

この「市民会議」における主人公は、パネリストの皆さんです。パネリストの皆さんには、まず、専門家からの情報提供を受けていただきます。それを基に、パネリストの皆さん同士で、話し合い遺伝子組換え農作物に関する未来の姿を予測し「課題と提案」をとりまとめていただきます。

専門家は情報提供者であり、会議の司会・進行を行うファシリテーターや事務局は皆さんの役割をサポートする係です。

パネリストが主人公であるという原則をくれぐれも忘れないでください。

会議の大まかな手続きと構成

スケジュール

まず、パネリストの皆さんに、11月8日（土）に専門家から遺伝子組換え農作物に関する情報提供を受けていただいた後、専門家との質疑応答等を行っていただきます。この説明及び対話には7名の専門家があたります。

次に、11月9日（日）の1日を使って、パネリストの皆さんで議論を行い、遺伝子組換え農作物に関する現状の共通認識と遺伝子組換えの未来予測を作成していただきます。

そして、11月22日（土）・23日（日）の2日間を使って再度、パネリストの皆さんだけで、「課題と提案」のとりまとめを行っていただきます。

「市民会議」参加者と一般公開

今回、「市民会議」に参加するのは、パネリストの皆さんとファシリテーター、専門家、そして事務局等です。ただし、この「市民会議」の様子は、専門家からの情報提供と専門家との質疑応答（11月8日（土））の際には一般傍聴者が同室で傍聴しますが、ご了承ください。

会議の記録のために

今回の「市民会議」に関しては、今後の参考のために、全会議を録音する予定でありますが、外部に公表することはありません。

会議は、率直かつ冷静に

冷静に、率直に、友好的に

短期間とはいえ、互いにかなり率直な意見のやりとりをしていただくこととなります。申すまでもないことですが、特定の個人に対する非難や中傷などは慎んでいただくようお願いいたします。気楽に疑問や意見を発言でき、誤解や間違いなどを気安く指摘できるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

専門家との質疑応答について

専門家には、どしどし質問してください

この「市民会議」では、専門家からの情報提供等を基に、パネリストの皆さん同士が議論を行い「課題と提案」をとりまとめるプログラムとなっています。パネリストの皆さんは、どのような些細な疑問でも恥ずかしがらず、専門家の方々にとしどし質問をして理解を深め、さらにその理解によって議論を深め、「課題と提案」への足がかりにしてください。

講演会ではない

このことに関して、強調しておきたいことの一つは、専門家の説明などは講演会や学校での講義ではないということです。これは、パネリストが考えるべきことを決め、「課題と提案」をとりまとめるための情報提供なのだということを忘れないでください。専門家の方々には、可能な限りわかりやすい言葉づかいで、説明し、質問に答えていただくようお願いいたします。それでもわかりにくい説明になることは十分考えられます。

質問が大切

わからないこと、理解しにくいことがあれば、質問することを恐れないでください。「こんな質問をすると笑われるのでは」とか「無知だと馬鹿にされるのでは」という心配はいりません。

質問は専門家にも役立つ

専門家は専門家同士で話をする機会が多いので、どうしても説明が難しくなりがちなものです。専門家の方々もどのように説明をすれば素人に理解してもらえるかが、実はよくわかっていないのです。パネリストの皆さんが質問することによって、専門家は説明の仕方を改善することができ、パネリスト全体の理解がより深く進むとお考えください。

「課題と提案」のとりまとめについて

11月9日、11月22日、11月23日は、原則としてパネリストの皆さんだけで行う会合です。ここで、11月8日に行った専門家による情報提供と質疑応答等を踏まえて、パネリストによる議論を行い、「課題と提案」のとりまとめを行っていただきます。

ファシリテーターと事務局がサポート

「市民会議」全体の司会・進行は、ファシリテーターが行いますが、この会議の主人公はパネリストの皆さんであって、ファシリテーターが意見を述べたり、会議を誘導したりすることはありません。会議の進め方つきましても、パネリストの皆さんのお考えをうかがって、決めさせていただきます。事務局は、パネリストの皆さんの要望に応じてお手伝いをいたします。

集約した意見を文章に

「課題と提案」の作成にあたっては、皆さんの意見の集約を目指してください。特に文章の長さを決めませんが、結論だけではなく、何をどのように理解し、どのようにその結論に至ったかも含めてまとめてください。

対立があってもいい

意見の対立が生じ、決着がつかない場合には、パネリストの意見としてその「対立」を表現してください。両論併記でも結構ですし、少数意見もありのままに表現してください。

「課題と提案」の発表

「市民会議」終了後、「課題と提案」については、マスメディアも含め、広く一般に公表いたします。

- 市民会議 -

「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」

プログラム（予定）

1日目（11月8日（土））（一般傍聴可）

10：30～ オリエンテーション

11：00～ 「遺伝子組換え農作物の現状」（説明20分・質疑10分）

農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術安全課

課長 齋藤 京子 氏

11：30～ 昼食・休憩

12：30～ 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物の関わり」

（説明50分・質疑10分）

奈良先端科学技術大学院大学 バイオサイエンス研究科

教授 新名 惇彦 氏

13：30～ 「研究者から見た未来予測と課題」（説明30分・質疑10分）

（独）農業生物資源研究所 新生物資源創出研究グループ

植物細胞工学研究チーム長 田部井 豊 氏

14：10～ 「開発企業から見た未来予測と課題」（説明30分・質疑10分）

バイテク情報普及会 坂本 智美 氏

14：50～ 休憩

15：10～ 「消費者の立場から見た未来予測と課題」1

（説明20分・質疑10分）

日本生活協同組合連合会 安全政策推進室 鬼武 一夫 氏

15：40～ 「消費者の立場から見た未来予測と課題」2

（説明20分・質疑10分）

日本消費者連盟 副代表運営委員 山浦 康明 氏

16：10～ 「社会学者から見た未来予測と課題」（説明30分・質疑10分）

農林水産省 農林水産政策研究所 国際政策部

アメリカ・オセアニア研究室長 立川 雅司 氏

16：50～ 休憩

17：00～18：00 総合質疑

2日目(11月9日(日))

- 9:00～ 現状の作成
行政・各専門家が作成した現状資料について、認識しあい編集する
- 11:00～ 未来予測の作成
・各項目の提示と検討
・予測する未来の作成(各項目ごと箇条書き)
・未来予測の文章化
- 12:00～ 昼食・休憩
- 13:00～ 未来予測の作成(つづき)
- 17:30 終了

3日目(11月22日(土))

- 9:00～ 課題の提示
作成した未来予測について、各項目・ポイントについて、未来にたどり着くための課題を提示する。
- 12:00～ 昼食・休憩
- 13:00～ 提案の提示
提示された課題を解決するために必要な方法・制度・研究等を提示する。
- 15:00～ とりまとめ
提示された課題および提案を文書化する。
- 17:00 終了

4日目(11月23日(日))

- 9:00～ とりまとめ(文書化の継続)
- 12:00～ 昼食・休憩
- 13:00～ 最終とりまとめ(とりまとめた文書の確認等)
- 15:00 終了

3. 参加者名簿(当日配布)

4 . 会場案内

会場についての詳しいご案内については、下記の地図をご覧ください。その他、会場についての詳細、会場までの交通等分からない点がございましたら、遠慮なく事務局までお問い合わせ下さい。

石垣記念ホール

[所在地] 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル9階

[電話] 03-3582-7451

[交通] 地下鉄南北線・銀座線 溜池山王駅 [9番出口] 徒歩4分

地下鉄千代田線・丸ノ内線 国会議事堂前駅 [4番出口] 徒歩7分

地下鉄銀座線 虎ノ門駅 [3番出口] 徒歩5分

(所用時間参考：乗り換え時間も含め東京駅から40分、羽田から80分)

[会議日程]

市民会議 1日目 11月 8日(土) 10:30~18:00

会議開始時間の10分前には、会場に集合いただきますようお願いいたします。



南青山会館（会議2日目～4日目）

[所在地] 〒107-0062 東京都港区南青山5-7-10

[電話] 03-3406-1365(代)

[FAX] 03-3400-5663

[交通] 地下鉄（銀座線・千代田線・半蔵門線）表参道駅下車 [B3出口] 徒歩5分
（所用時間参考：乗り換え時間も含め東京駅から40分、羽田から80分）

[会議日程]

市民会議第2日目 11月9日(日) 9:00～17:30

市民会議第3日目 11月22日(土) 9:00～17:00

市民会議第4日目 11月23日(日) 9:00～15:00

会議開始時間の10分前には、会場に集合いただきますようお願いいたします。



5 . 旅費・宿泊・食事について

(1) 旅費について

会議に出席するにあたり、これに要する費用（交通費等）については、（社）農林水産先端技術産業振興センターの規定により、お支払い致します。

なお、具体的なお支払い金額については、別途お知らせ致しますので、不都合等のある場合は、後日、個別にご相談の上、決定致します。

1) 旅費支払い規定

交通費：自宅最寄り駅から会議会場最寄り駅までの往復交通費をお支払い致します。

日当：会議出席日1日につき、2,200円をお支払い致します。

2) 旅費支払い方法

各会議開催毎に、当日会場にて現金でお支払い致します。領収書に受領印を頂くため、必ずご印鑑をご持参下さい。

(2) 宿泊について

市民会議は第1～2日目（11月8～9日）と第3～4日目（11月22～23日）に宿泊を伴います。全員必ず宿泊していただくのは、11月8日（土）と11月22日（土）です。また、遠距離地にお住まいの方のため、会議日の前日（前泊）あるいは終了日（後泊）の宿泊を必要とする場合は、指定の宿泊施設にお泊まりいただき、その宿泊費は、事務局が直接宿泊施設にお支払いいたします。宿泊施設は南青山会館です。

(3) 食事について

会議開催日程中の食事については、事務局にて用意致します。

6 . 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」事務局連絡先

（社）農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」

平野・山内・久保田

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644 FAX 03-3586-8277

E-mail shimin4@staff.or.jp

ホームページ <http://web.staff.or.jp>

「市民会議」開催日当日は、上記の事務所は不在となりますので、
下記の携帯電話にご連絡ください。

（STAFF携帯電話） 090-4070-9474

今回の会議の開催に当たり、ご指導、ご協力頂いた下記の方々に、あらためて御礼を申し上げます。

(敬称略)

パネリスト

青山 慶子、岡本 めぐみ、加藤 潤一、絹川 智史、
君嶋 耕、杉谷 啓介、藺田 恵美、谷川 洋行、
天目 優子、藤堂 花子、豊田 昌子、根本 伸子、
平沢 敏樹、本山 三知代、山下 良一

ファシリテーター

森田 満樹

ファシリテーター補助

金子 友紀

企画委員

原田 宏、有田 芳子、笠井 美恵子、中村 雅美、
平川 秀幸

専門家

齋藤 京子、新名 惇彦、田部井 豊、坂本 智美、
鬼武 一夫、山浦 康明、立川 雅司

農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術安全課

齋藤 京子、川名 健雄、朝倉 博文

なお、今回の市民会議に関わった STAFF 役職員は下記の通りである。

STAFF

畑中 孝晴、狩谷 昭男、山内 進、久保田 知子、
平野 哲也、外内 尚人、森竹 裕子、新野 謙司、
佐藤 隆一、久保田 厚子

- 市民会議 - 「食と農の未来と遺伝子組換え農作物」
報告書

平成 16 年 3 月

発行 社団法人農林水産先端技術産業振興センター
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 7 階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

URL <http://web.staff.or.jp/>